

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 1 日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 31 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 11 月 7 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 14 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	3,180,000 2,544,000	一括	636,000	39,205	0
1	850,000				
2	250,000				
3	2,080,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 水戸市吉沼町字下谷 |
| | 地 番 | 92番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 193.95平方メートル |
| 2 | 所 在 | 水戸市吉沼町字下谷 |
| | 地 番 | 93番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 56.09平方メートル |
| 3 | 所 在 | 水戸市吉沼町字下谷92番地4、93番地2 |
| | 家屋 番号 | 92番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 79.07平方メートル
2階 67.18平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月23日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 水戸市吉沼町字下谷
地 番 92番4
地 目 宅地
地 積 193.95平方メートル

共有者 B 持分2分の1
共有者 A 持分2分の1

2 所 在 水戸市吉沼町字下谷
地 番 93番2
地 目 宅地
地 積 56.09平方メートル

共有者 B 持分2分の1
共有者 A 持分2分の1

3 所 在 水戸市吉沼町字下谷92番地4、93番地2
家屋 番号 92番4
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 79.07平方メートル
2階 67.18平方メートル

共有者 B 持分25分の1
共有者 A 持分25分の24

令和6年(ケ)第186号
令和7年1月7日受理
令和7年2月14日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 大 宮 健、男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 水戸市吉沼町字下谷
地 番 92番4
地 目 宅地
地 積 193.95平方メートル
共有者 B 持分2分の1
共有者 A 持分2分の1
- 2 所 在 水戸市吉沼町字下谷
地 番 93番2
地 目 宅地
地 積 56.09平方メートル
共有者 B 持分2分の1
共有者 A 持分2分の1
- 3 所 在 水戸市吉沼町字下谷92番地4、93番地2
家屋 番号 92番4
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 79.07平方メートル
2階 67.18平方メートル
共有者 B 持分25分の1
共有者 A 持分25分の24

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地(物件1、2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	本土地上に簡易物置(動産)がある。		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある(未登記) 種類: 構造: 床面積: {		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (共有者)	Bが本件建物を使用していると思いますが、現在はわかりません。 地震により、外構の門柱が傾くなどの損傷が生じました。
■ B (共有者)	私が本件建物を使用していましたが、現在は空き家状態です。 境界争いはありません。 地震により、2階窓部分のサッシの開閉に不具合が生じるなどの損傷が生じています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 関係人の陳述、現況等により、2枚目のとおり占有認定した。

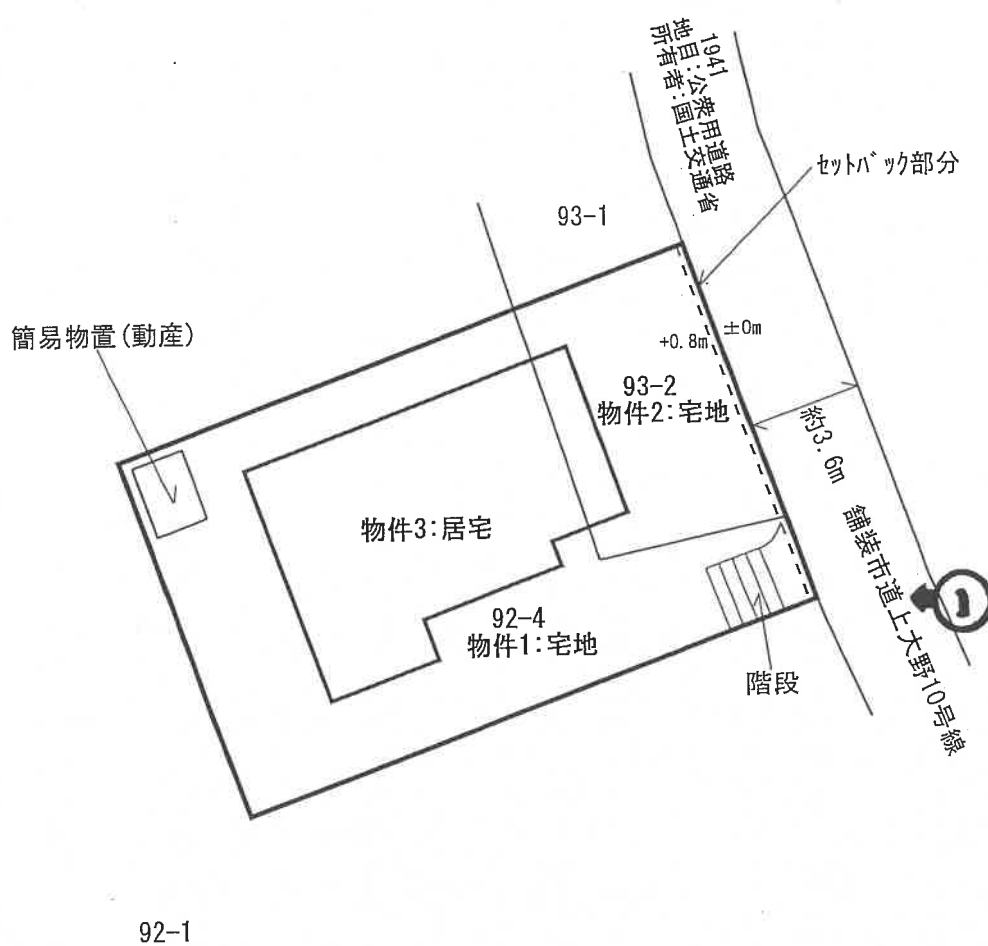
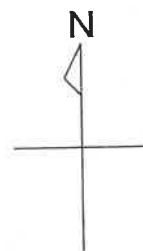
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月8日(水) :-:	執行官室(文書)	市役所宛て照会(回答あり)
7年1月10日(金) :-:	執行官室(文書)	A、B宛て照会(回答あり)
7年2月4日(火) 9:50-10:10	物件所在地	物件特定、占有調査(Bの親族立会)、立入調査、 写真撮影 評価人同行
年 月 日 () :-:		
年 月 日 () :-:		
年 月 日 () :-:		
年 月 日 () :-:		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在だったので、立会人 を立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



令和6年(ケ)第186号
水戸市吉沼町



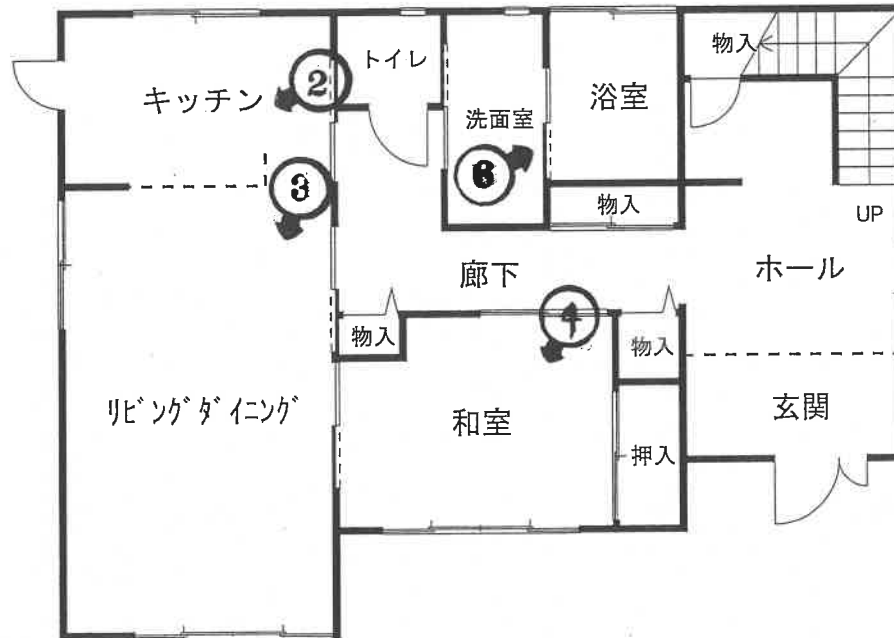
縮尺:約1/250

建物間取略図

物件3: 居宅
木造セメント瓦葺2階建

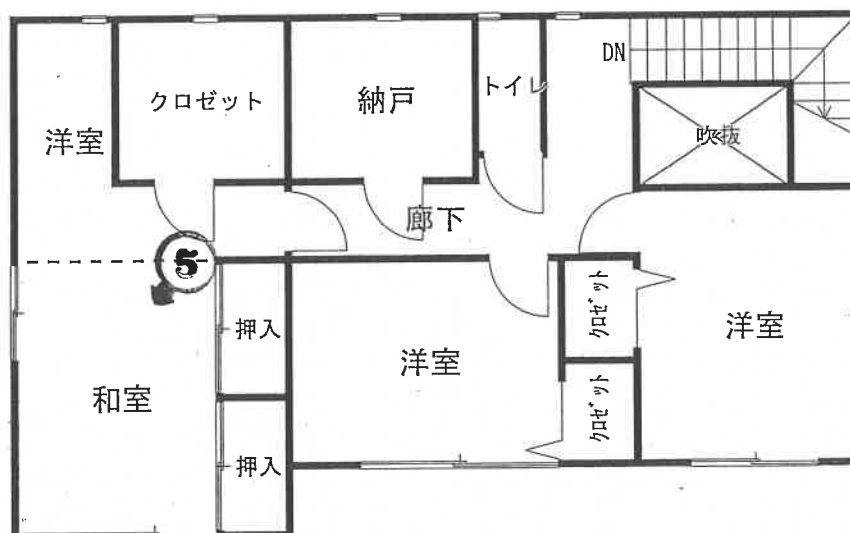
←○写真撮影位置方向

【1階】



床面積: 79.07㎡(登記簿)

【2階】



床面積: 67.18㎡(登記簿)

縮尺: 1/100



(写真 1)



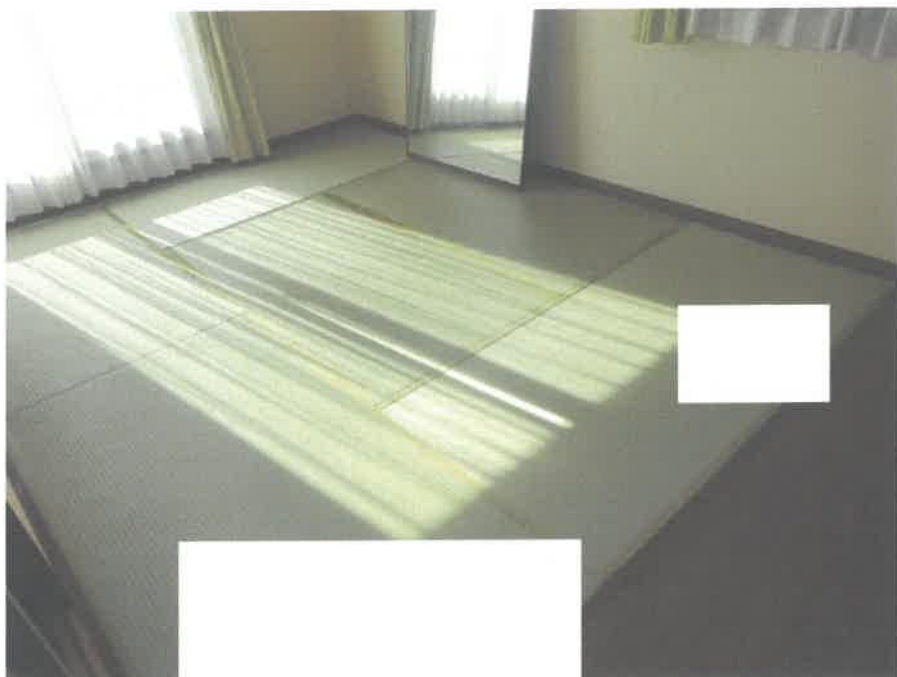
(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)



(写真 5)



(写真 6)

令和 6年（ケ）第 186号
令和 7年 1月 7日 受 命
令和 7年 2月 4日 現地調査
令和 7年 3月 3日 評 価
令和 7年 3月 3日 提 出

水戸地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
長 島 理

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3, 1 8 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 8 5 0, 0 0 0 円
物件2 (土地)	金 2 5 0, 0 0 0 円
物件3 (建物)	金 2, 0 8 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1、物件2の土地価格は物件3の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積 共有者 共有持分 共有者 共有持分	水戸市吉沼町字下谷 9 2 番 4 宅 地 193.95m ² B 2分の1 A 2分の1	
2	所在地 地目 地積 共有者 共有持分 共有者 共有持分	水戸市吉沼町字下谷 9 3 番 2 宅 地 56.09m ² B 2分の1 A 2分の1	
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積 共有者 共有持分 共有者 共有持分	水戸市吉沼町字下谷 9 2 番地 4、9 3 番地 2 9 2 番 4 居 宅 木造セメント瓦葺 2 階建 1階 79.07m ² 2階 67.18m ² B 25分の1 A 25分の24	
特記事項			
特になし。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	物件1, 2 鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「東水戸」駅の北西方道路距離約1.5km 「三角田」バス停留所の北方、道路距離約420m	
付 近 の 状 況	水戸市吉沼町地区内、那珂川に近い低地部に、農家住宅等の散在する農家集落地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 指定 60% 指定 200% なし 「エリア指定」区域外
画 地 条 件	物件1, 2 地積 : 公簿合計 250.04㎡ 間口 : 約12.5m 奥行 : 約20m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : ほぼ平坦、周辺は東向緩傾斜 高低差: 接面道路より約0.8m高い 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	北東約3.6m舗装市道(建築基準法第42条第2項道路) ※セットバックを要す。	
土地の利用状況等	土地共有者が物件3居宅を所有して敷地の用途に使用している。 その他、簡易物置（動産）がある。 【物件3の敷地利用範囲】 物件1、2の全部（法定地上権成立）	
供給処理施設	上水道: あり 都市ガス: なし 下水道: なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土地の履歴等からは土壤汚染対策法に定められた特定有害物質の影響リスクが生じている可能性は低いものと推定するが、詳細については専門調査機関による詳細調査を行わないと確定出来ない。	

特 記 事 項	○水戸市市街化調整区域に係る開発行為の許可基準改正による「エリア指定」区域外に位置する。 ○本件土地は、市街化調整区域内に存し、既存集落内の自己用住宅（都市計画法第34条14号）の要件により都市計画法第43条の許可を受けている。買受人は水戸市包括承認基準6の許可を要するので、詳しくは水戸市建築指導課まで問い合わせされたい。 都市計画法第43条許可（H11.4.19、許可番号：15号） ○国土交通省が指定する那珂川水系那珂川、洪水浸水想定区域図（浸水した場合に予想される水深3.0～5.0m未満の区間）に含まれる。詳しくは常陸河川国道事務所まで問い合わせされたい。 ○物件1、2土地内には、駐車スペースはない。本件所有者は、南側隣接地の道路側一部を駐車場として利用しているが、買受人は当然には利用できないので注意されたい。 ○外構の門柱が傾いている。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主たる建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数 平成11年 7月30日新築 約26年 約4年
仕 様	構造 屋根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 木造セメント瓦葺2階建 セメント瓦葺 サイディングボード張等 ビニールクロス張等 ビニールクロス張、竿縁天井等 合板フローリング張、畳敷等 電気・給排水・衛生
床面積（現況）	1階 79.07㎡ 2階 67.18㎡ 計 146.25㎡
現 況 用 途 等	階層 地上2階建 現況用途 居宅 間取り 建物間取略図参照
品 等	やや優る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	建物共有者が居宅（空家）として使用している。 室内には一部家具及び生活動産類が置かれている。
特 記 事 項	○建築確認（番号300、H11.5.27） ○東日本大震災時の損傷と推定される玄関ポーチのタイルの損傷、内部仕上材の亀裂等が見られる。また外壁仕上材の劣化が進んでいる。その他、経年使用による内部仕上材、建具等に損傷、汚損等が見られる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2 (土地)

一体とした更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	13,500	0.990	193.95	0.80	2,074,000
2	13,500	0.990	56.09	0.80	600,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 水戸-46

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $14,700\text{円}/\text{㎡} \times 99.2/100 \times 100/100.0 \times 100/107.7 \div 13,500\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件+8.0 交通・接近条件▲5.0 行政条件+5.0

イ 個別格差：物件1 セットバック減価▲1 物件2 セットバック減価▲1

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3 (建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
3	180,000	146.25	0.090	2,369,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数26年，経済的全耐用年数30.0年，経済的残存耐用年数4.0年，
 観察減価及び中古建物の市場性減価40%，残価率2%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率 = {残価率2% + (1 - 2%) × (経済的残存耐用年数4.0年 / 経済的全耐用年数30.0年)} × (1 - 観察減価40%) ÷ 0.090

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地について敷地権等価格を控除し、建物については敷地権利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,074,000	0.35	法定地上権	726,000
2	600,000	0.35	法定地上権	210,000

イ 土地利用権等割合：

物件1 土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

物件2 土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,074,000	-726,000		0.90	0.70	850,000
2	600,000	-210,000		0.90	0.70	250,000
3	2,369,000	+936,000	1.00	0.90	0.70	2,080,000
一括価格（合計）						3,180,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：物件1 0.90 物件2 0.90 物件3 0.90

※集落部で有効需要が弱く、また画地内に駐車スペースがないこと等から、有効需要の減退程度が大きいことを考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 水戸-46

所 在：水戸市大串町字原坪662番4

価 格：14,700円／m²（対前年変動率 -0.7%）

位 置：鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「常澄」駅2.2km（道路距離）

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：363m²

供給処理施設：水道

接 面 街 路：西11m市道

用途指定等：市街化調整区域 用途地域指定なし
（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：農家住宅、一般住宅等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 土地建物位置関係図
- 4 公図写
- 5 地積測量図写
- 6 建物図面各階平面図写
- 7 建物間取略図

以 上

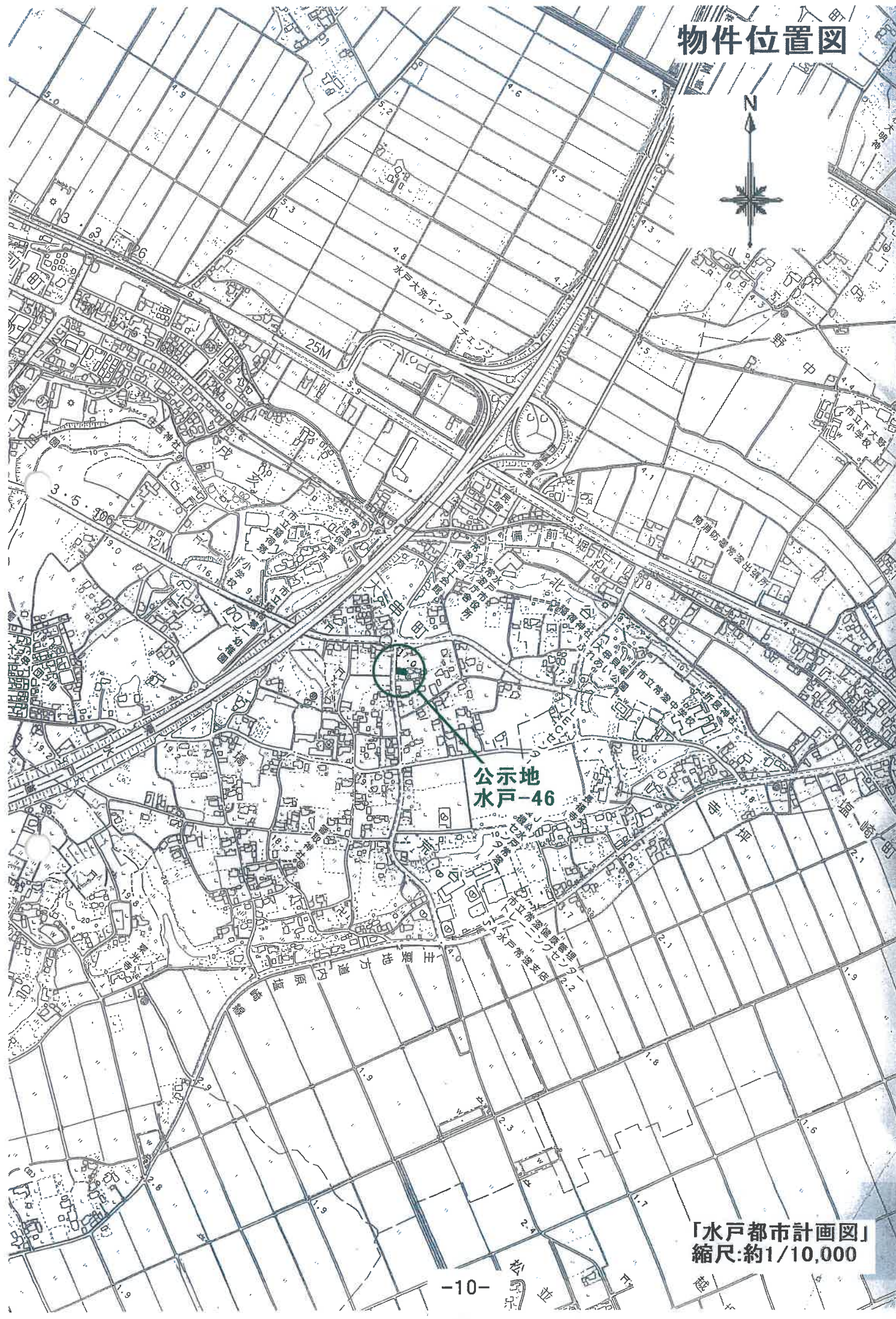
物件位置図



対象不動産

「水戸都市計画図」
縮尺:1/10,000

物件位置図



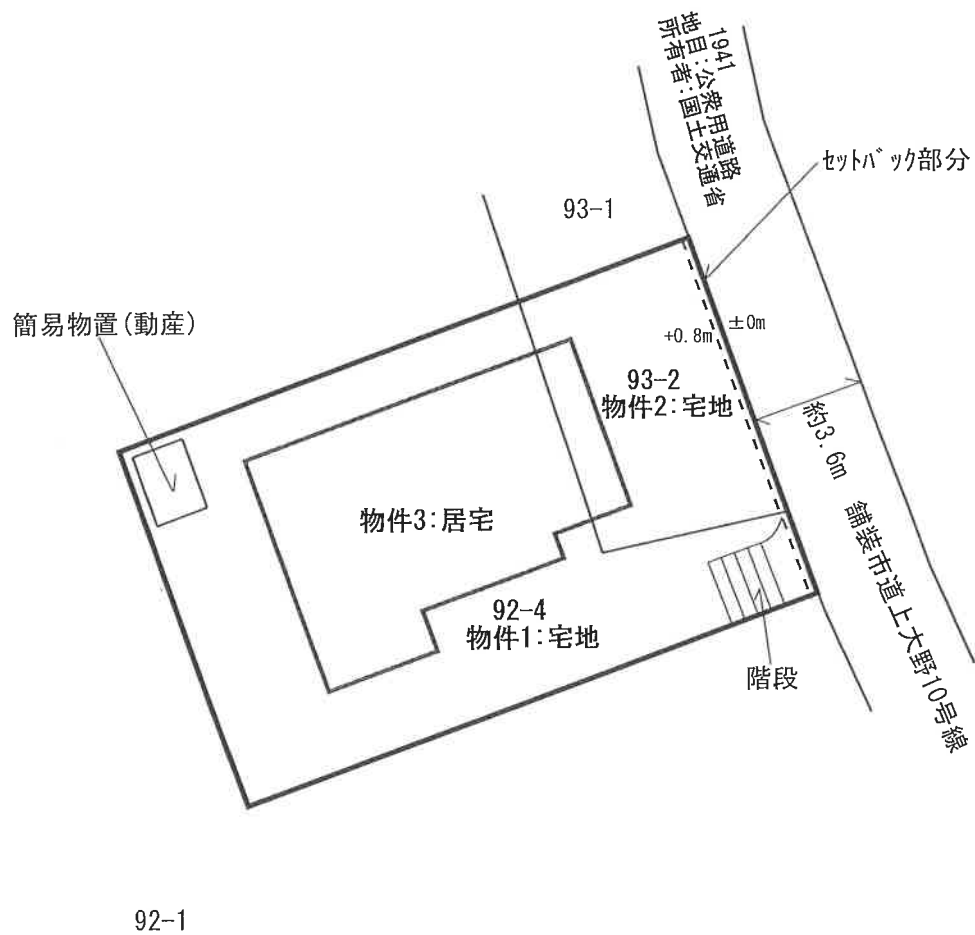
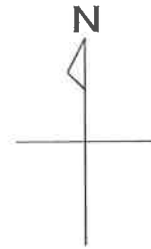
「水戸都市計画図」
縮尺:約1/10,000

周辺見取図



土地建物位置関係図

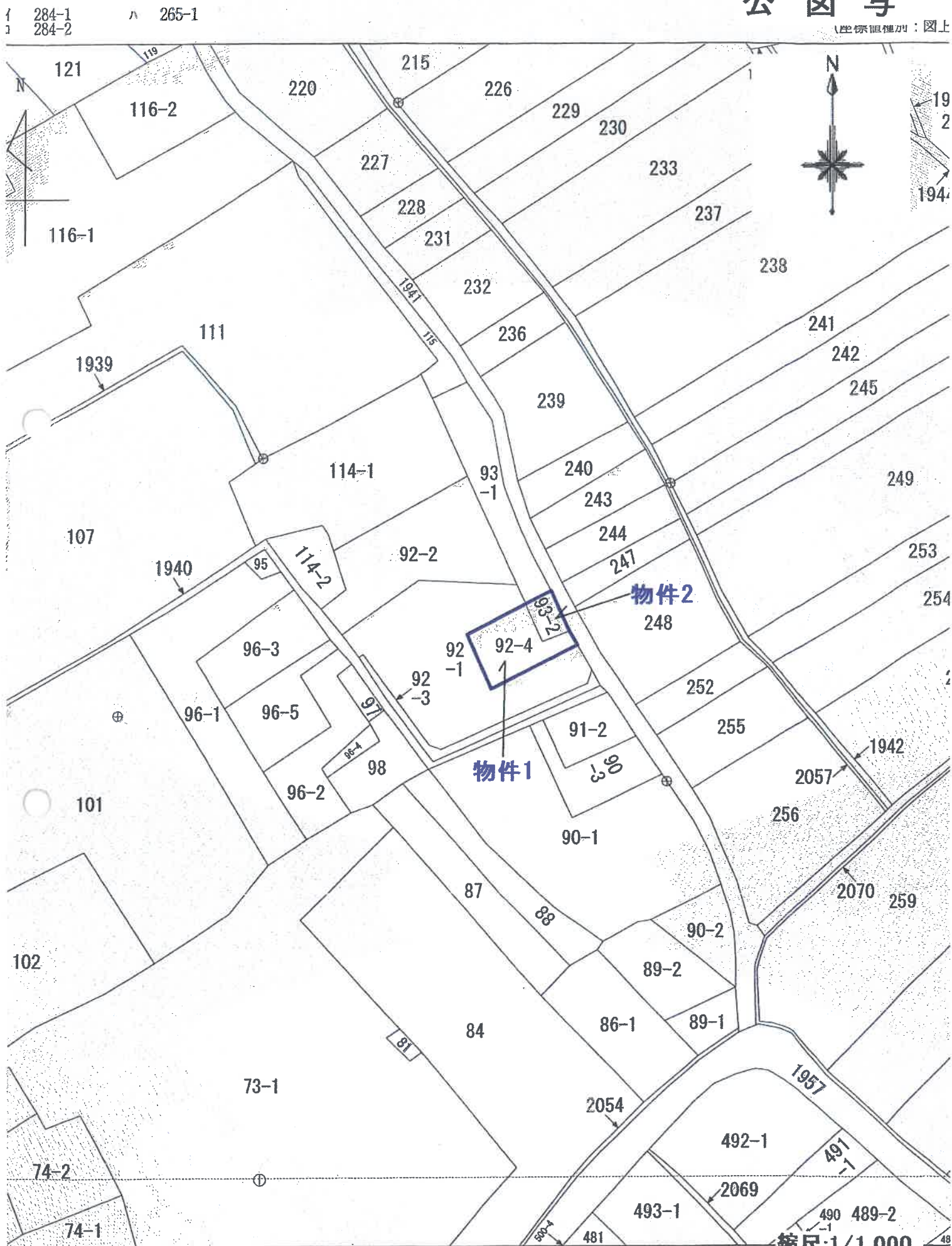
令和6年(ケ)第186号
水戸市吉沼町



縮尺: 約1/250

公 図 写

(座標値種別：図上)



(座標値種別：図上測定)

縮尺：1/1,000

地

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月7日 水戸地方法務局

登記官

整理番号 092305

座標求積表

地番	②	92-4	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
測点						
K.42			493.921	513.374	10338.838986	2.91
K.62			494.092	510.468	-3067.402212	6.31
K.63			487.912	509.190	-2777.122260	8.68
K.68			488.638	500.540	-6619.140960	13.97
K.40			474.688	499.719	-7338.373515	12.50
K.41			473.953	512.198	9851.104134	20.00
			積面和		387.904173	
			面積		193.9520865	m ²
			地積		193.95	

地番	①	92-1
公積	159.199100	総計
		193.9520865
		残地
		965.2470135
		地積
		965.24
		m ²

境界線の種類	⑦	⑧	⑨	⑩
境界線の種類	境界線	境界線	境界線	境界線
境界線の種類	境界線	境界線	境界線	境界線
境界線の種類	境界線	境界線	境界線	境界線
境界線の種類	境界線	境界線	境界線	境界線

作製者

土地調査士
家園

(茨城土地家屋調査士会 用紙)

H11.3.8

(平成11年3月4日作成)

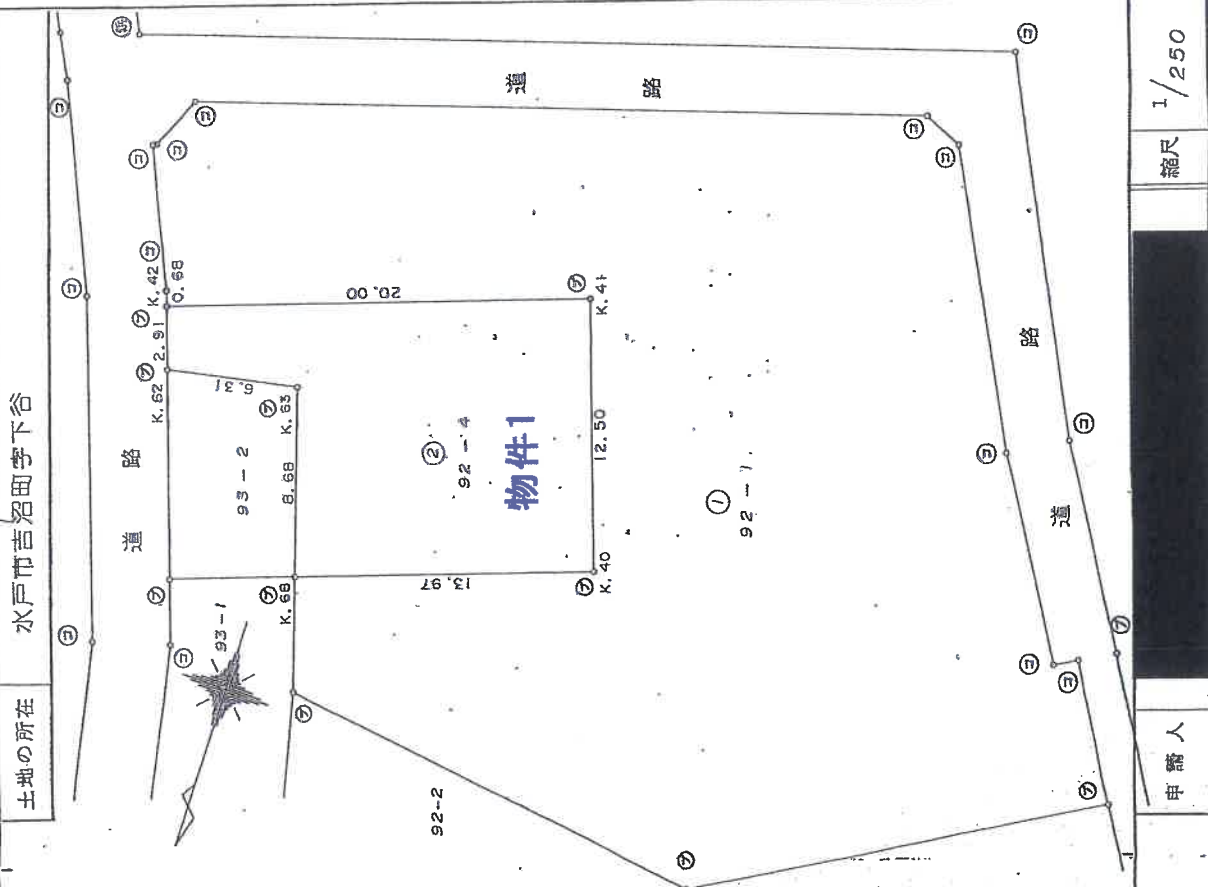
申請人

縮尺 1/250

A3版をA4版に縮小

新地積測量図 1/2

土地の所在 水戸市吉沼町字下谷



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月7日 水戸地方方法務局

令和6年11月7日

水戸地方法務局

改訂第4版

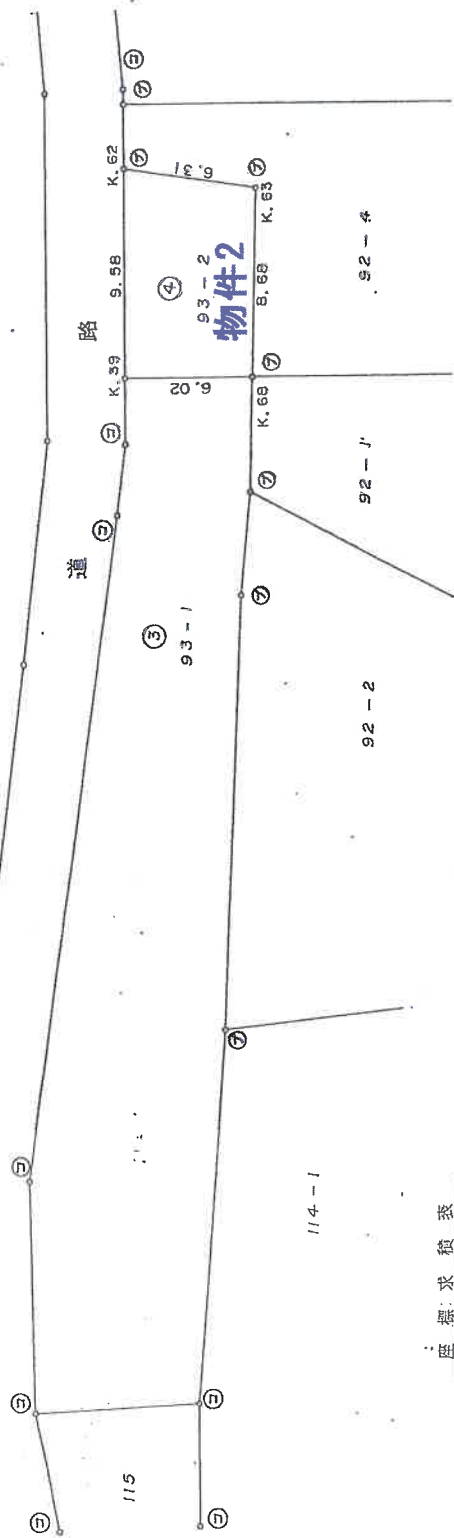
4-1: 吹陶水語

卷之六

地積測量圖

地番	93-2	所在地	水戸市吉沼町字下谷
----	------	-----	-----------

整理番号	092906
------	--------



...因

地 點	93-2	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n - 1)Y_n$	距	基
K. 62	494.092	510.468		3442.596192		9.58
K. 39	494.656	500.895		-2731.881330		6.02
K. 68	488.638	500.540		-3375.641760		8.68
K. 63	487.912	509.190		2777.122260		6.31
		估 面 積		112.195362		
		面 積		56.0976810		
		地 積		56.09		

殘地番	93-1	總計	56.0976810
公	380.00	殘地	323.9023190
		地租	323.90 m

製作者

土地家屋

(平成11年3月4日作製)

人語中

縮尺 $1/250$

A3版をA4版に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月7日 水戸地方裁判所

登記官

登録番号 115131

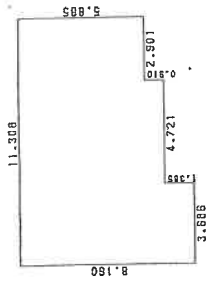
各階平面図

建物階平面図

家屋番号 92番4

建物の所在 水戸市吉沼町字下谷 92番地4・93番地2

1階平面図

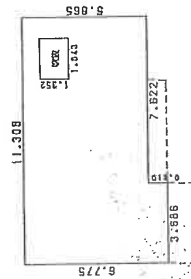


求積表

3.686 x 8.180 = 30.027780
4.721 x 5.775 = 31.984775
2.501 x 5.865 = 17.014365
計 79.076900

床面積 79.07 m²

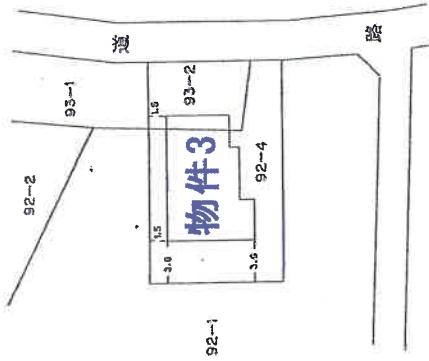
2階平面図



求積表

3.686 x 6.775 = 24.972850
7.522 x 5.865 = 44.703030
1.843 x 1.352 = 2.481736
計 67.183944

床面積 67.18 m²



作製者 家屋士

(平成11年7月)

(家屋士地家屋調査士会 用紙)

F11189

申請人

縮尺 1/250

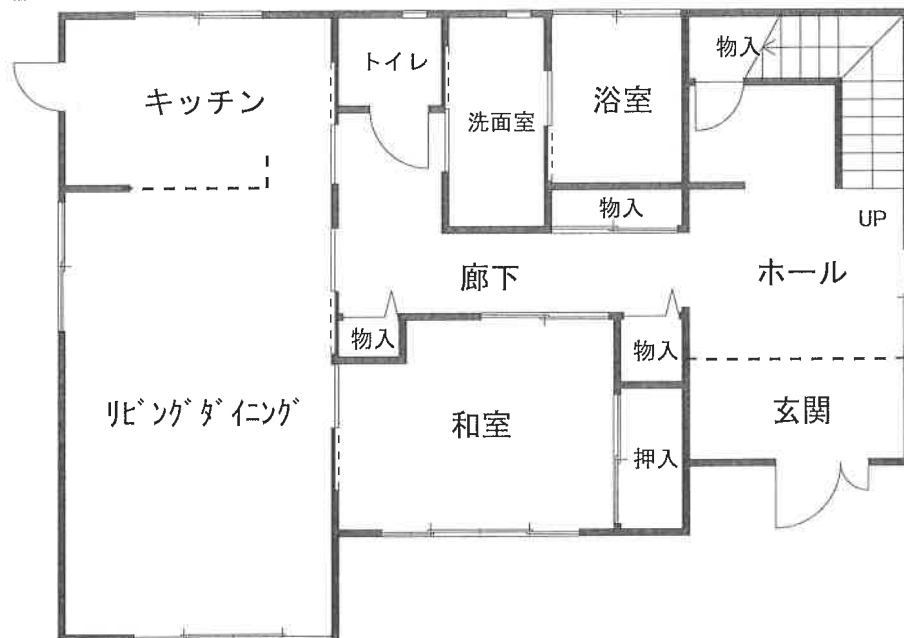
縮尺 1/500

A3版をA4版に縮小

建物間取略図

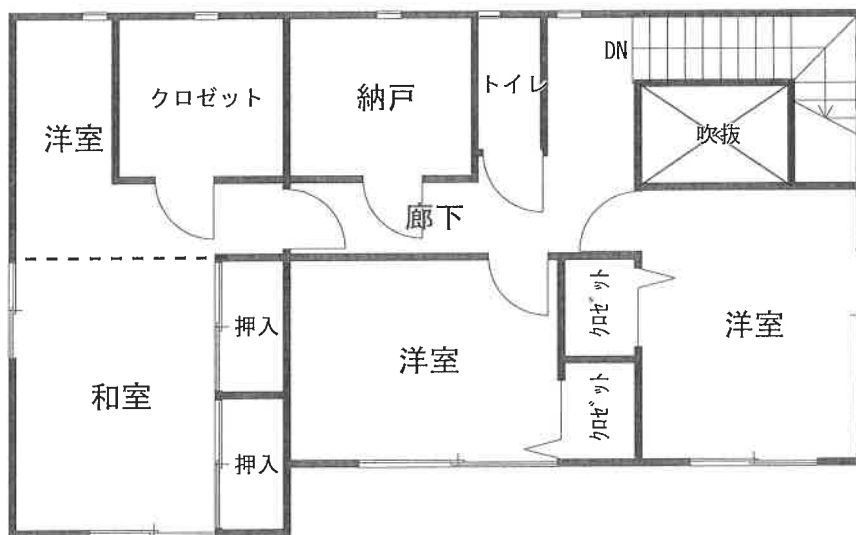
物件3: 居宅
木造セメント瓦葺2階建

【1階】



床面積: 79.07㎡ (登記簿)

【2階】



床面積: 67.18㎡ (登記簿)

縮尺: 1/100